

# 教員向け消費者教育セミナー

(平成26年度 10年経験者研修選択研修にも位置付けられています)

現在の私たちは、お金との関わりや消費活動なしには生活ができません。子ども達には、家庭や学校で、お金や消費生活に必要な知識をわかりやすく伝え、主体的に社会の中で生きる力を養っていくことが重要です。また、子ども達を『消費トラブル』から守り、被害にあわないよう未然に防ぐ力や被害にあったときに対応する力を身につけさせることも大切です。

生涯を通じて役に立つ、社会の中で生きる力を身につける教育が、「消費者教育」「金融・金銭教育」です。

当セミナーでは、公益財団法人消費者教育支援センターの柿野成美氏をお招きし、消費者教育推進法の理念を踏まえながら、教育現場での指導に役立つ具体的な実践事例をワークショップ形式でご紹介します。



**開催日時** 平成26年8月22日(金) 13:30~16:00

**開催場所** 和歌山県消費生活センター研修室  
(県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階)  
和歌山市手平2丁目1-2

**募集対象** 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員  
県・市町村教育委員会関係者

**募集人数** 先着**40名** (参加費無料)

**申込方法** 裏面の申込欄に必要事項をご記入のうえ、FAXで  
和歌山県金融広報委員会 (FAX 073-433-3904) まで  
お申し込みください。

**申込み先/問合せ先** 和歌山県金融広報委員会 (和歌山県消費生活センター内)  
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8階  
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904



JR和歌山駅からバス約5分  
南海和歌山市駅からバス約20分  
「手平出島」バス停車

## 講師紹介

**柿野 成美氏** (公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員)

平成10年より公益財団法人消費者教育支援センターに勤務。平成25年4月より現職。内閣府や消費者庁、金融庁等の消費者教育用教材の作成、高等学校家庭科、中学校技術・家庭の教科書執筆、教員研修や地域の消費者教育の担い手等を対象にした講演会、消費者教育推進法を受けた地方自治体の計画策定支援など、全国各地で幅広く活動している。

### <最近の主な活動>

- ・消費者庁「消費者教育推進会議」専門委員 (平成25年度~現在)
- ・文部科学省 消費者教育アドバイザー (平成25年度~現在)
- ・文部科学省 高等学校職業教育教科書「消費生活」審査協力者 (平成26年3月発行)
- ・日本消費者教育学会常任理事 (平成25年度~現在)

### <最近の主な作成教材>

- ・消費者教育支援センター「先生のための消費者市民教育ガイドー公正で持続可能な社会をめざしてー」(平成25年度)
- ・静岡県「みんなではじめよう消費者教育ー効果的実践のための担い手向け手引書ー」(平成25年度)
- ・消費者庁「もし高校生が消費者トラブルにあったらー消費者センスを高めようー」(平成23年度)



